令和７年度

事　業　報　告

令和７年４月　１日から
令和８年３月 31 日まで

公益社団法人新潟県防犯協会

令和７年度事業報告

令和７年度事業計画に基づき、県、県警察、自治体、地区防犯協会をはじめとする関係機関・団体との緊密な連携を図りながら、犯罪のない安全で安心なまちづくりに寄与するための事業を推進した。

第１　防犯活動推進事業（公益目的事業）

１　防犯意識の普及啓発（定款第４条第１項第１号・10号）

事　業　の　内　容	実　　施　　状　　況
（1）　広報紙の発行	（1）　県民の防犯意識の醸成と高揚を図るため、犯罪発生実態や防犯対策等を紹介する当協会の広報紙「防犯新潟」を発行するとともに、全国防犯協会連合会発行の広報誌「安心な街に」及び「子ども見守りマニュアル」等の配布を行い、防犯意識の普及啓発に努めた。
（2）　地域安全ポスター・標語の募集	（2）　防犯思想の普及啓発を図るため、全国防犯協会連合会と連携し「幅広い世代が参加する防犯ボランティア」等のテーマごとに、ポスター・標語を広く募集のうえ、優秀作品を全国防犯協会連合会主催のコンクールに出品した。また、優秀作品を表彰するとともに、地域安全運動等各種防犯活動の広報啓発用ポスター・標語として活用するなど、広く県民に紹介した。 ＊　応募数　ポスター　5点　　標語354点 青パト写真13点 ＊　県審査結果　優秀作品（記念品贈呈） ポスター部門 2点　　標語部門2点 青パト写真2点
（3）　安全で安心なまちづくり県民大会の開催	（3）　安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目的として、全国一斉に実施される「全国地域安全運動」に連動し、本県においても、県、県警察、県防犯協会の３者共催による「犯罪のない安全で安心なまちづくり県民大会2025」を開催し、防犯意識の普及・啓発と地域安全運動の盛り上げを図った。 ＊　10月17日（金）　新潟ユニゾンプラザ ＊　第一部　式典　知事・警察本部長挨拶 表彰　警察本部長が伝達 ＊　第二部　防犯活動発表　地域で見守りプロジェクト ぴいす金津 講演　講師　𠮷八家 五円 「笑って楽しく防犯落語」 ＊　第三部　演奏会　新潟県警察音楽隊 ＊　参加者　約300人
（4）　ホームページの活用	（4）　当協会のホームページ「新着情報欄」の内容充実を図り、防犯協会の活動状況、犯罪発生状況及び防犯対策等の最新情報を発信し、県民の防犯意識の普及啓発と効果的な各種

	防犯活動の推進に努めた。
(5) 防犯ビデオ等の整備と貸し出し	(5) 防犯ビデオ・ＤＶＤの整備を図り、各地区の防犯団体等が行う防犯・地域安全活動等に無償で貸し出し、防犯意識の啓発や効果的な地域安全活動の推進に努めた。
(6) 防犯功労者等の表彰	(6) 当協会の表彰規程に基づき、防犯活動等に功労のあった防犯功労団体及び功労者の表彰を行うとともに、全国防犯協会連合会及び関東防犯協会連絡協議会に対し、防犯功労者・団体の表彰上申を行い、これら表彰を通じ、県民の防犯意識の普及啓発に努めた。 ＊ 県防犯協会理事長・県警察本部長連名表彰 10月17日付 県民大会2025（ユニゾンプラザ） ・ 防犯功労団体 4団体 ・ 防犯功労者 16名 ・ 優良自治防犯会長等 4名 ・ 特別功労団体 0団体 ・ 特別功労者 2名 ＊ 全国防犯協会連合会長・警察庁長官連名表彰 9月25日 地域安全運動中央大会（明治記念館） ・ 防犯栄誉金章 1名 ・ 防犯栄誉銀章 2名 ・ 防犯栄誉銅章 6名 ・ 防犯功労団体 1団体 ・ 功労ボランティア団体 1団体 ＊ 関東防犯協会連絡協議会長・関東管区警察局長連名表彰(10月11日付) ・ 防犯功労団体 2団体 ・ 防犯功労者 8名 ・ 特別功労者 3名 ・ 特別功労団体 2名
(7) 安全･安心パトロールの実施	(7) 犯罪発生状況等により、必要とされる防犯活動を把握のうえ、青色回転灯等搭載車両（通称・青パト）による安全・安心パトロールや巡回、立ち寄りの実施により、県民の安全と安心を確保するための活動並びに防犯意識の普及啓発を図る活動を推進した。
(8) 後援事業	(8) 他機関・他団体が行う事業において、当協会の事業目的に合致し、防犯活動を推進するうえで効果的と認められる活動に対しての支援を行い、これら支援活動を通じ、県民の防犯意識の普及啓発に努めた。 ＊ 年末特別警戒（12月、夜間） 各警察署単位での年末警戒に、地区防犯協会員、各種防犯ボランティア等が参加した。

2　自主防犯活動に対する協力支援(定款第４条第１項第２号)

事　業　の　内　容	実　　施　　状　　況
（1）　地区防犯協会・防犯ボランティア団体との連携と支援の強化	（1）　地区防犯協会・防犯ボランティア団体は、各地域における安全と安心を確保する活動の中核として、自治体、警察署等と連携し、効果的な地域安全活動を推進していることから、これら団体との連携の強化に努め、資料・資器材の提供、他の地域における活動事例の紹介及び指導・助言など、その活動の支援に努めるとともに、当協会の広報紙「防犯新潟」に各地区防犯協会の活動状況を掲載し、広く県民に紹介した。 ＊　防犯活動資料・資器材の提供 ＊　各種防犯グッズの斡旋 ＊　次世代防犯ボランティア育成事業への参加 ＊　ボランティア保険への加入促進
（2）　地域安全運動の推進	（2）　安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目的として、全国一斉に実施される「全国地域安全運動」の期間にあわせ、県内においてもスローガン・活動重点を定め、広報啓発用ポスターの掲出、リーフレットの配布等による運動の盛り上げを図るとともに、各地区防犯協会の活動の支援と連携の強化を図りながら、地域実態に即した効果的な地域安全運動を推進した。 ＊　実施期間　10月11日～20日 ＊　スローガン「みんなでつくろう安全の街」 ＊　重点　・特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止 ・子供と女性の犯罪被害防止 ・不審者情報や特殊詐欺に関する早期通報の呼びかけ ・警察、自治体、学校、防犯ボランティア団体の連携強化 ・危険箇所の点検・改善 ・防犯教室の開催

3　犯罪等被害防止及び少年非行防止健全育成(定款第４条第１項第１号・３号・７号)

事　業　の　内　容	実　　施　　状　　況
（1）　街頭犯罪等被害防止対策の推進	(1)　犯罪の総発生件数は、３年連続で増加し、殺人等の凶悪事件をはじめ、女性・子どもが被害者となる悪質な犯罪の発生や相変わらず高齢者被害の特殊詐欺事件が後を絶たない状況であることから、犯罪を抑止し、安全で安心なまちづくりに寄与するための広報啓発活動を展開した。 特に、住民の身近なところで発生する窃盗犯罪は、犯罪の認知件数の約６５％を占めている。とりわけ、自転車盗難被害は、街頭や住民の身近で発生する犯罪であることか

	ら、これらの犯罪を防止するため、各地区防犯協会、警察署等との連携を図りながら、毎月6日と9日を「ロックの日」と定め、広報活動やイベントを開催し、住宅や自転車には必ず「カギ掛け」を励行するなどの広報活動により、被害防止意識の啓発と醸成に努めた。
(2) 子ども安全対策の推進	(2) 子ども・女性が被害に遭う事件が相変わらず発生する中、その前兆的な「声かけ事案」は、各地の通学路等で発生したことから、地区防犯協会・防犯ボランティア団体等との連携を図り、地域ぐるみで子供の安全を守る活動を展開した。 ＊ 不審者事案等の情報提供 ＊ 地域安全腕章等防犯グッズの普及・斡旋 ＊ 見守り活動等に伴う負傷等の保障制度加入支援
(3) 特殊詐欺及び悪質商法による被害の防止	(3) 特殊詐欺及び悪質商法による被害の根絶を図るため、県警察、関係機関等と連携し、広報啓発活動による被害防止に努めた。 昨年中の特殊詐欺の被害は、被害件数293件、被害総額は、14億5,260万円と、前年比で被害件数、被害額ともに増加し、高齢者被害が46.8%となっている。 ＊ 特殊詐欺被害者本人の体験談の放送時の支援 3件（1回1万円計3万円） ＊ 新聞広告による被害防止広報 (6月14日・11月8日 新潟日報朝刊) ＊ 防犯ポスター・チラシ及びポーチ等の配布による広報
(4) 暴力団排除及び違法銃器の根絶	(4) 安全な地域社会を構築するため、県警察及び暴力追放運動推進センター等、関係機関と連携した排除・根絶のための広報・啓発活動を展開した。 ＊ 条例改正周知のチラシ配布 ＊ 暴力団追放ビデオ上映による広報の実施 ＊ 風俗営業管理者に対する講習会場での暴力団排除指導の実施
(5) 覚せい剤等薬物乱用の防止	(5) 薬物を入手しやすい有害な環境が広がりつつあることや、危険ドラックの乱用が深刻な社会問題となっている現状を受け、県警察、県少年サポートセンターと協働し、ポスター・リーフレット・小冊子等の広報資料の配布を通じ、有害性と乱用防止の広報・啓発に努めた。
(6) 少年の非行防止と健全育成	(6) 少年の検挙補導人員は527人であり、前年比で137人(35.1%)増加した。罪種別では、万引きを含む窃盗犯が236人で全体の44.8%を占めており、依然として高い状況にある。 また、情報通信の発展に伴い有害な情報が氾濫し、少年の福祉を害する犯罪も多発していることから、少年の非行

	防止と健全な育成を重点に、県警察、少年サポートセンターと協働し、少年の非行防止、犯罪被害の防止及び有害環境の浄化による少年の健全育成のための広報・啓発活動に努めた。 ＊　広報紙「防犯新潟」による広報・啓発 ＊　ポスターの掲出による広報・啓発 ＊　風俗営業所の管理者を対象とする講習会において、少年の非行防止と福祉を害する行為等の禁止に関する指導を実施

4　防犯対策の調査・研究（定款第４条第１項第４号）

事　業　の　内　容	実　　施　　状　　況
(1) 防犯対策の調査・研究	(1)　防犯意識の啓発とその醸成を図り、各種防犯活動の効果的な推進のため、犯罪統計や資料を収集・分析し、有効な犯罪被害防止対策等を調査・研究のうえ、広報紙及びホームページに掲載して、防犯意識の醸成と防犯活動の効果的な推進に努めた。
(2) 他機関・他団体活動への参画と協力	(2)　県内において安全と安心の確保に係る活動を推進する機関・団体及び全国防犯協会連合会、関東防犯協会連絡協議会の活動に参画し、防犯対策上必要な情報を収集・把握のうえ、県内における防犯活動に反映させるとともに、これら活動への参画や活動支援・協力を通じ、県民の防犯意識の醸成に努めた。 ＊ 社会を明るくする運動新潟県推進委員会総会 ＊ 深めよう絆にいがた県民会議総会 ＊ 関東防犯協会連絡協議会総会・同地域研修会 ＊ 新潟県金融機関防犯協議会総会（書面決議） ＊ 新潟県産学官民合同サイバー空間脅威対策推進協議会総会 ＊ 新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進会議 ＊ 新潟県犯罪被害者支援連絡会議定期総会 ＊ 都道府県防犯協会専務理事・事務局長会議 ＊ 都道府県風俗環境浄化事業担当者会議

第２　自転車防犯登録推進事業（公益目的事業）（定款第４条第１項第６号）

事　業　の　内　容	実　　施　　状　　況
自転車防犯登録の推進	犯罪の総発生件数は３年連続で増加した。中でも、自転車盗難被害が令和６年が 1,626 件、令和７年が 1,906 件（前年比＋280 件）の発生をみている。これら盗難被害の防止を徹底するとともに、被害自転車の早期発見による被害回復、並びに自転車の放置等による生活環境の悪化防止を効果的に推進するため、その基盤となる自転車防犯登録促進のための広報啓発活動を展開し、併せて、登録制度の根幹である確実な登録業務実施のため、自転車防犯登録所に対する指導を強化した。また、自転車防犯登録不適切事案の発生を受け、登録制度の適正・効果的な運用に資するため、根本的なシステムの改正を行った。 ＊　自転車防犯登録台数　60,876 台(R8.3 末) ＊　学生等参加による盗難被害防止、駐輪場対策の展開 ＊　自転車防犯登録店に対する適正な登録業務の推進に係る指導の実施

第３　風俗環境浄化推進事業（公益目的事業）（定款第４条第１項第８号）

事　業　の　内　容	実　　施　　状　　況
風俗環境浄化活動の推進	県公安委員会から、新潟県風俗環境浄化協会の指定を受けている団体として、善良の風俗と清浄な風俗環境の保持及び少年の非行防止と健全育成を図るための広報啓発活動に努めるとともに、県警察・関係機関等と連携し、苦情・要望等の解決にあたり、風俗環境の浄化に努めた。

第４　その他の事業（収益目的事業）

１　風俗環境浄化に係る受託事業（定款第４条第１項第９号）

事　業　の　内　容	実　　施　　状　　況
(1) 風俗営業所管理者講習の実施	(1) 県公安委員会からの委託を受け、風俗営業所の管理者を対象とする定時法定講習を適正かつ効果的に実施した。 ＊　実施回数 ８回 ～ 受講人員 454 人
(2) 風俗営業所構造設備等調査の実施	(2) 県公安委員会からの委託を受け、風俗営業許可(承認)申請時における風俗営業所の構造設備が法に定める基準に適合しているか否かの調査を実施した。 ＊　調査件数 ～９５件（３月末）

２　防犯器具等の普及・斡旋(定款第４条第１項第５号)

事　業　の　内　容	実　　施　　状　　況
(1) 防犯器具の普及・斡旋	(1) 地区防犯協会等が展開する防犯活動の効果的な推進に資する防犯冊子・広報資料の配布並びに地区防犯協会・金融機関・地域住民が要望する防犯手帳・防犯腕章・カラーボール・防犯ステッカー・ワイヤーロック、県警キャラクター「ひかるくんグッズ」等の防犯資器材の配布・普及・斡旋に努めた。
(2) 古物商許可標識の製作仲介	(2) 古物営業法により規定されている古物商許可標識の掲示を確保し、掲示による利用者の利便に資するとともに、盗品等の流入防止を図るため、許可を受けた業者の依頼を受け、その製作を仲介するとともに、標識の確実な掲示、盗品の流入防止等についての指導を行った。